

今だからこそ考えたい

憲法がいきる社会

— 講演 —

憲法学者 木村草太さん

2017年11月15日(水) 18時30分より

会場: 越谷市中央市民会館 劇場

〒343-0813 埼玉県越谷市越ヶ谷 4-1-1
東武スカツリーライン越谷駅東口より徒歩7分

参加無料
申込不要です



ついにいよいよとされている安倍政権による憲法改正案。2020年までに施行すると言っている。憲法をないがしろにするこの政治をもう許してはいけない。

私たちは憲法をどう受けとめ、現代を考えればいいのか。憲法から考えるアジアのなかの日本の役割とは。

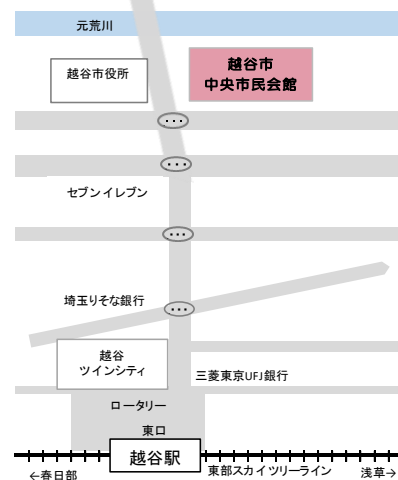
憲法学者の木村草太さんに、憲法研究者の立場からお話しいただきます。多くの皆様のご参加をお待ちしています。

講師プロフィール

1980年生まれ。東京大学法学部卒。同助手を経て、現在、首都大学東京教授。テレビ朝日系列『報道ステーション』のコメンテーターなど、メディア出演も多数。

助手論文を基に『平等なき平等条項論』(東京大学出版会)を上梓。法科大学院での講義をまとめた『憲法の急所』(羽鳥書店)は「東大生協で最も売れている本」と話題に。著書に『キヨミズ准教授の法学入門』(星海社新書)、『憲法の創造力』(NHK出版新書)、『憲法学再入門』(西村裕一先生との共著・有斐閣)、『未完の憲法』(奥平康弘先生との共著・潮出版社)、『テレビが伝えない憲法の話』(PHP新書)、『憲法の条件——戦後70年から考える』(大澤真幸先生との共著・NHK出版新書)、『集団的自衛権はなぜ違憲なのか』(晶文社)、『いま、〈日本〉を考えるということ』(編著、河出書房新社)、『憲法という希望』(講談社現代新書)、『憲法の新手』(沖縄タイムス出版)など。

(会場案内図) 東武スカツリーライン
越谷駅東口より徒歩7分



主催: 埼玉東部法律事務所
共催: 能勢法律事務所 石河綜合法律事務所 横家豪法律事務所
※順不同 獨協地域と子ども法律事務所 越谷綜合法律事務所
(税) 埼玉東部会計事務所 (株) 第一経営相談所 (税) 第一経営

【お問い合わせ先: 埼玉東部法律事務所】

埼玉県越谷市弥生町3番33号 越谷東駅前ビル5階 電話番号048-965-2600